

<p>でしょうか。</p>	
<p>ご提供されるマスターイメージについて、キッティング時のイメージ配信環境及び導入後のリカバリツールについては、受注者側で環境を用意する認識で合っておりますでしょうか。（配信サーバ環境やリカバリ用USB/SSDメモリなど）</p>	<p>マスタイメージのクローニングについては方法を指定しませんが、配信で行う場合の環境は受注者でご用意ください。リカバリについては、イメージバックアップソフトウェアのライセンスを受注者で用意する以外には、USB/SSDメモリ等を受注者で用意する必要はありません。</p>
<p>キッティング作業を庁舎内で行う事は可能でしょうか。（端末保管含む）</p>	<p>端末保管も含め不可です。</p>
<p>賃貸借期間中の令和11年10月9日にWindows 11 LTSC 2024 のサポート期間が終了となるが、その対応のために保守の中で見込むべき作業があれば提示いただきたい。</p>	<p>Windows 11 LTSC 2024 のサポート終了後の対応については方針未定ですが、別OSへの移行等を実施するとなった場合に、本契約の受注者にて実施する必要はありません。</p>
<p>基本的な受注者側の保守範囲としては、ハード故障対応（データ消去含む）とし、システム的な対応は発注者側の認識で合っておりますでしょうか。</p>	<p>基本的な保守範囲としてはご認識のとおりですが、メーカー独自のファームウェアやドライバに起因する障害の場合には、保守対応いただく場合があります。</p>
<p>データ消去の際、ハード故障によるデータ消去不可の場合、データ消去無しでメーカーへ返却することを認めていただけますでしょうか。</p>	<p>データ消去無しでのメーカーへの返却は認めません。データ消去ソフトによる消去が不可の場合は、物理破壊を行ってください。</p>
<p>別紙 機器詳細 <ul style="list-style-type: none"> OSとして指定のあるWindows 11 Enterprise LTSC 2024 について、納入する媒体でバージョン指定があれば教えてください。 </p>	<p>納入する時点で入手可能な最新バージョンとします。</p>
<p>別紙 機器詳細 <ul style="list-style-type: none"> イメージバックアップソフトについて、Symantec Ghost Solution Suite と同等製品可とありますが、無償ライセンスでも宜しいでしょうか。それとも製品サポートは必須とし、無償ライセンスは不可でしょうか。 </p>	<p>製品サポート必須とします。</p>

<p>仕様書 9 導入作業(5)端末の現場設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末の現地設置の際、端末の設置場所に規定はありますでしょうか。 <p>順序関係なく設置場所に設置でしょうか。あるいは、端末毎に定められた設置場所に設置でしょうか。</p>	<p>端末毎に設置場所は決められています。どの端末をどの場所に設置するかを示した資料（フロア図にホスト名を記載したもの）を現地設置時に提供します。</p>
<p>仕様書 9 導入作業(6)リハーサル設置エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『下記(7)の本設置のスケジュール作成の参考とする。』と記載がありますが、リハーサル設置、本設置の際は設置日毎にスケジュールを作成し、担当課様に提出・協議する必要がありますでしょうか。 	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>仕様書 9 導入作業(6)リハーサル設置オ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『現地に設置された状態でキッティングし直すこと。』と記載がありますが、この作業は日中での作業が可能でしょうか。 	<p>平日夜間（17:30以降）または休日の作業とします。</p>
<p>仕様書 9 導入作業、11 保守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース会社が契約者となるため、同社では対応できない導入作業、保守については一部作業を再委託することを想定しております。書面の提出により再委託を了解いただけるものでしょうか。 	<p>賃貸借契約書（案）の第12条の2のとおりです。</p>
<p>仕様書 12 撤去(3)データ消去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 撤去及びデータ消去について、機器の取り外しと一時保管場所への集約を発注者にて対応いただき、一時保管場所から機器を運搬し、受注者の指定場所にてデータ消去を実施すると認識しておりますが相違ないでしょうか。 	<p>撤去については、機器の取り外しも含めて現地設置されている状態から受注者にて撤去を行ってください。なお、発注者にて一時保管場所の用意はしません。データ消去の作業場所については、受注者が用意する認識で相違ありません。</p>

<p>仕様書 12 撤去(3)データ消去</p> <p>・適切にデータ消去が完了したことを示す画面表示を、証拠資料として写真撮影するとありますが、弊社の使用する消去ソフトでは消去完了時にレ点のみが表示され、シリアル番号等の関連が確認できませんがよろしいでしょうか。</p>	<p>データ消去ソフトの消去完了の写真と媒体（シリアル番号または製造番号、型式などが判別できるもの）の写真があれば構いません。</p>
--	---

注1 この質疑応答書は、仕様書等に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）

にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、ガス局ホームページに掲載します。